

10 月例会報告

子どもの教科書見たことありますか？

講演『子どもに使わせたい教科書』

講師：依義文さん（「子どもと教科書全国ネット 21」事務局長



【依さんのお話】

*この戦争をどう記憶し、そしてどう記録し、
その記憶を次の世代に引き継いでいくのかが問われている*

今年は戦後 60 年。憲法が施行されて 58 年になります。60 年というのは一つの世代が次の世代に大きく変わってしまう年数なんですね。これは何を意味するかと言うと、特に日本の場合は、明治以降約 60 年間にわたって、ほぼ 10 年おきにアジアで戦争をしてきました。歴史学者は日本の戦争を 60 年戦争というふうに呼んでいます。この戦争は、アジア太平洋戦争の末期に米軍が日本に攻めてきて、沖縄が戦場になっていますが、それ以外戦場はすべてアジアなんですね。朝鮮半島であり、中国大陸であり、東南アジアであり、そして南の島々。明らかにこれは日本の 60 年間にわたるアジア侵略戦争であったわけです。この戦争をどう記憶し、そしてどう記録し、その記憶を次の世代に引き継いでいくのかが問われているのが、戦後 60 年のこの年であると私は考えています。

先日私たち「子どもと教科書全国ネット 21」が 9 月 17 日に総会を行いました。その総会の挨拶で、明治大学の歴史学者、山田朗さんがこういう話をしていました。

日本の場合は、戦争体験者、特に旧軍人の人たちが日本の戦争が侵略戦争だったという点での自覚、そういう反省の上に立った証言をしている人たちが非常に少ない。むしろ従軍慰安婦などいなかった、南京大虐殺などなかったというようなことを声高に言う人の方が非常に多い。戦争体験世代の人たちで戦争を肯定する、あるいは日本の戦争は侵略戦争ではなかったということを言う人たち、こういう人たちはそうは言ってもやはり体験がある。体験があるから戦争の悲惨な面は知っている。だからその人たちの中には戦争を肯定する発言をしていても、心のどこかには二度とああいう戦争は繰り返してはいけないんだという思いがある。ところが、そういう人たちの話を受け継いで聞く次の世代が、例えば小林よしのりさんが「戦争論」を 2 冊漫画で出していますが、その中で旧軍人の発言として「あの戦争は正しい戦争だったのだ」ということを書いています。そういうのを若者が聞いたときに、次の世代は体験がありませんから、戦争の悲惨さを全然知らない。その上で肯定論だけが受け継がれていく。となると、「戦争をしてもいいんだ」という意識が、原理主義的に若い世代に蓄積されていく。そういうことを山田さんが指摘していました。

**ヨーロッパでは、二度とああいう戦争を繰り返さない、
平和な 21 世紀を作っていくために、戦争の記憶を風化させない努力をしている**

そういう戦後 60 年のこの年、戦争の記録・記憶という点で言えばいろいろなものが考えられます。小説もあれば、映画もある。ビデオ、テレビ番組などなどありますが、やはり国

民全体に影響を及ぼす記録・記憶と言え、なんといっても教科書だと思います。その教科書で、どういうふうに日本の戦争を教えるのかということが問われているわけです。大変な残念なことなのですが、同じ第二次世界大戦における侵略国であった日本とドイツでは、その点で非常に大きな違いが出てきました。ドイツの場合は、戦後教科書の中でもきちんとナチスの戦争を教え、ホロコーストを教え、とりわけ 60 年代後半以降のドイツにおける歴史教育というのは、ドイツが起こした侵略戦争の反省の上に立って、1984 年に敗戦 40 周年の国会演説で当時のヴァイツゼッカー大統領が、「過去に目をつぶるものはまた同じ過ちを繰り返す」といった、そういう思いで次の世代に教育をしてきた。それはドイツだけではない。スウェーデンという国は当時中立国でした。そのスウェーデンで 1991 年、ペールソン首相が国会演説で、「スウェーデンの国民の中で、ホロコーストについてきちんとした知識を持っている国民が 67% しかない。これは大変問題である。そういう歴史認識の欠陥が、若者の中にネオナチやあるいは少数民族に対する排外主義的な意識を育てることになる。これは国として重大なことであるから、子どもたちにホロコーストの歴史をきちんと教えるような生きた歴史についてのプロジェクトをつくりたい」という提案をしました。つまり現代史教育をやる。これが承認されて、二人の歴史学者に政府が委嘱し、ホロコーストの歴史についての本を出版します。その本が出来上がったら、10 代までの子どもがいる全家庭に首相が手紙を送ります。その本を希望する家庭には無料で配布しました。しかも、スウェーデンは多民族国家ですから、この本は最初から 8ヶ国語で出版されています。ですから、ドイツは大量に買って、学校に全部配りました。フランスも 5 万冊、スウェーデン政府から買って、全部の学校に配りました。ヨーロッパではそういう努力がされています。二度とあいつ戦争を繰り返さない、平和な 21 世紀を作っていくために、戦争の記憶を風化させない努力です。しかし日本ではどうでしょう。むしろ、「あの戦争は侵略戦争ではなく、アジア解放戦争だったのだ、日本はちっとも悪いことをしていない」という戦争を賛美、肯定する教科書がつくられ、それを学校に持ち込むということが、前回の 2001 年、そして今年と繰り返されている。



2001 年との非常に大きな違いは、自民党が前面に出て運動してきた政治的な圧力によって教科書を探採しようとしたのが、今回の大きな特徴

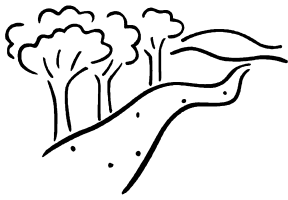
さて、この教科書の何が問題なのか、私はレジュメの中で、歴史教科書については大きく 3 つに、公民教科書についてはやはり大きく 3 つ上げて紹介しています。教科書の内容についてお話していると時間がなくなりますので、レジュメを参照してください。これまでにつくった『選んじゃいけない「つくる会教科書」』という小冊子にもできるだけわかりやすく問題点を紹介しています。今日お配りした資料の中に、「ジェンダー平等社会をめざすネットワーク」がジェンダーの視点から「つくる会」の教科書を分析し、批判しようと作ったパンフレットもあります。それも参考にしてください。

「つくる会」は全国的に 10% (冊数にして約 12 万 5 千冊) という目標を掲げてやってきました。そのために彼らは、自民党の政治家を動かし、文科相に働きかけ、教科書の採採制度を改悪してきました。「教科書の採採は教育委員会に権限がある。教育委員の責任で選べ。採採のためにそれぞれの地域で教科書を調査・研究する調査研究委員会がつくられますが、(これには現場の先生も入りますが)それは教育委員会の下部機関であるから、そういう下部機関の意見によって教科書の採採が左右されてはならない、つまり、たった 5 人の教育委

員の投票によって決めればいい」ということをやってきました。その元で、彼らの教科書が採択される大変な状況にあったわけですが、前回（2001年）の時には、幸いなことにこの教科書は全国の公立中学校の採択地区では一地区も採択されなかった。わずかに東京都の都立の養護学校、愛媛県立の養護学校、そして私立の一部の学校で採択され、500冊ちょっとという結果でした。

今回の採択に向けて、さらに自民党の政治家、安倍晋三や中川昭一と一体となって、文部科学省に働きかけ、いっそう制度の改悪を行ってきました。

「つくる会」は実は4年前よりも力が落ちています。去年の段階で、4年前に比べ会員が3000人位減っていました。だから、全国的に市民運動に対抗して、4年前にやったように、各地で運動を起こして教育委員会に様々な働きかけをして教科書を採択させるということとはとてもできないと考え、彼らがとったやり方は、上からの圧力によって教科書を採択させるということです。教育現場でどんな評価がされようと、教育委員が投票によって決める、5人の教育委員の中の3人が「つくる会」の教科書に投票してくれればいい。そのために、首長（市長・区長・町長など）を「つくる会」が推薦する。その首長のいうことを何でも聞く人を教育長にする。その首長のもとで、東京都に典型的に見られるような、全員が「つくる会」を支持するような教育委員を任命する。これをやれば、「つくる会」教科書は採択されると考え、そういうやり方でやってきました。



2001年との非常に大きな違いは、自民党が前面に出て運動してきた。昨年6月に、当時の自民党幹事長安倍晋三さんが、党の都道府県の組織に通達を出しています。「歴史教育の問題は憲法改正・教育基本法改正と表裏一体の国家的重要課題だ」と言って、「国家的重要課題については、党が一体となって、国と地方が一体となって取り組む必要がある」ということで、教科書採択に向け、

国会議員・地方議員・自民党本部と都道府県組織が一体になって「つくる会」教科書が採択されるように活動しろという通達を出しました。そして昨年6月と今年3月に、地方議員を集め勉強会やシンポジウムを開催しています。

今年1月には自民党は党大会を開催していますが、今年度の運動方針の中に、教育についての重点課題として教育基本法を年内に改正する 偏向教科書の是正を掲げました。偏向教科書の是正というのは、一つは歴史教科書、もう一つはジェンダーフリーや性教育などに偏向した家庭科教科書の是正を掲げています。それに呼応する形で、「つくる会」はマニュアルを作って、全国の支部に配りました。どんなマニュアルかということ、地方議会で「つくる会」を支持する議員が、教科書の問題でどんな質問をするのか、それに対して市長や知事、教育長がどう答えるか、というマニュアル。それから、議会の会派が自治体の教育委員会へどんな内容の要請書を出すのかというモデル。また、その地域にいる有力な団体が教育委員会へ出す要請書の見本も作って、配布した。それを各支部がそれぞれの議会の「つくる会」と連携している議員団に渡す。これを使って、各地の3月議会・6月議会で、同じような質問が行われています。松戸でもやられています。そういう政治的な圧力によって教科書を採択しようとしたのが、今回の大きな特徴です。県によっては、自民党県連の主催で「つくる会」教科書採択のためのシンポジウムなどを開催する。そこで「つくる会」の会長などが講演をする。6月になると自民党の国会議員が、自分の出身の選挙区の教育長宛に、「つくる会」の教科書を採択してくれという手紙を出す。ここまで政権政党の自民党が特定の教科書の採択のために集会をやることも、手紙を出して教育長に圧力をかけることも、明らかに教育基本法第10条違反の政治的介入に当たります。そういう意味ではなりふりかまわずやってき

た。

その点では、今年「つくる会」教科書が、彼らがめざしている10%以上採択される危険性は現実のものとしてありました。今年4月の「つくる会」の内部的な会議の中で、次のように報告されていました。東京都の採択地区は54ありますが、横山教育長の働きによって、半分程度「つくる会」教科書が採択できる見込みであると。愛媛県についても、11の採択地区全部で「つくる会」教科書が採択できるという報告もしています。前半の段階では、そういう状況にあったことは間違いありません。ある大手の全国紙の記者が、3月末に教科書会社の営業担当者に取材をしたのですが、「各社の担当者に聞いたら、一番少ない人でも4%ぐらいは取られるだろうと言っているし、一番多い数字を出したのは20%。」という結果。各社の担当者は、自分の担当している地域の学校や教育委員会を周っていて、特に教育委員会の雰囲気を見て、そういう感触を持っていたということです。

結果的には、「つくる会」がめざした10%採択という目標は完全に阻止しました。10月5日の文科省発表の数字によると、「つくる会」歴史教科書は4912冊(0.39%)、公民は2338冊(0.19%)という採択結果でした。前回より若干採択数は増えていますが、ゼロに近い採択に終わらせた、これは間違いなく私たち市民運動の側が「つくる会」に打ち勝ったと言っていると思います。大田原市や杉並区、東京や愛媛の中高一貫校・ろう学校・養護学校、そして滋賀の中高一貫校で採択されている問題があり、前回のように手放して勝ったとは言えないのですが、この採択の中で我々がやはり勝ったのだということをきちんと全員で確認し、評価をする中から次の運動を出発させることができるのだと思います。

学校現場・教員の教育の自由を侵して、政治的に介入し、 「つくる会」教科書を忠実に教えさせることをやる

大田原市の場合は、反対運動のほとんどない中で、市長の下で採択が強行されたのですが、杉並の場合は、4年前は一票差で阻止しました。教育委員4人のうち2対2になって、当時の教育長が「つくる会」教科書に反対票を投じ、採択されませんでした。山田区長はその教育長を解任し、もっと自分のいうことを聞く人物を教育長に任命しました。その人は早い時期から「つくる会」教科書を採択する意向を表明してきました。「杉並の教育を考えるみんなの会」という超党派の市民組織は、全国で一番活動してきたと思いますが、独自のピラを20万枚作り、ほぼ全戸配布しています。それだけではなく、様々な創意工夫したとりくみをしてきました。その中で教育長はかなり揺れて、一時期は何とか阻止できるのではないかといいところまで来たのですが、やはり区長の強い意向、「つくる会」のなりふり構わない圧力の下で採択されました。

こういう採択された地域の問題は、その地域の子ども・保護者・教員、そして地域の市民にとっては大変重大な問題です。

「つくる会」は、「自分たちの教科書は、その内容に感激して教える教師、感銘して聞く生徒、感謝して受け入れる親及び地域、そういうところで使われなければならない」と言っています。「教科書が使われるようになるまでに、その教科書を採択した地域では、そういう教員・子ども・親・地域を作っていく、準備をするのだ」とも言っています。それが杉並や大田原でやられるということだと思えます。

杉並の松浦区議は、杉並の採択が決まった後、日本会議の機関紙で「杉並から日本を変える 扶桑社歴史教科書採択への道」というインタビュー



ーに答えて、「これが採択されたのは、区長と教育長がしっかりしていたからだ。」「来年の4月以降も学校を訪問し、資料請求も行い、授業でのプリントやテストもチェックする。」と語っています。つまり、この教科書が使われ始めたら、そういうふうな監視体制を敷くんだということです。学校現場・教員の教育の自由を侵して、政治的に介入し、この教科書を忠実に教えさせることをやるんだと言っているわけです。杉並の人たちは白紙撤回を3月までめいっばい取り組むと言っています。

学校から出ている調査資料、教育委員会が設置した調査研究委員会から出された報告書で「つくる会」教科書は最も評価が低いのですが、なぜ一番低い評価の教科書をなぜ採択したのか明らかにしろということを経済委員会に求める請願署名を始めています。このとりくみを通じてこの教科書が子どもたちにいかに問題な教科書なのか、学校で教えるのにいかにふさわしくない教科書なのかを多くの区民に知ってもらい、「つくる会」教科書NO!の世論を区内に大きくつくっていかうとしています。「つくる会」を支持する議員が、先ほどのような介入をしてきた時に、区民が一体となって、保護者も教員も一体となって、そうした介入をはね返すこともできるだろう。

彼らがやっている教科書採択問題というのは、まさに政治運動 その政治運動のめざすところは、「戦争をする国」に日本を変えていこうということ

去年の9月に行われた「つくる会」の第7回総会の議案書には、『目標の10%がもし達成されなかったら、「つくる会」運動は分散霧消する』というふうな書かれており、そのように危機感をあおってきました。私たちは9月2日の声明の中で、「今まで言って来たとおり、どうぞ霧消してください。扶桑社がまともな出版社だという自覚があるのなら、こんな教科書の出版はおやめなさい」という勧告をしたんですが、彼らはそれを聞かないで、「4年後三度挑戦する」と9月2日に記者会見して発表しました。

9月25日に、「つくる会」は総会をやりまして、「つくる会」教科書を4年後に採択させるための次の4条件をあげています。

首長の支持 教育長を含む3人以上の教育委員の支持 議会の支援 目に見える市民グループの支援

このうち までは今まで力を入れてやってきたこと。「つくる会」としては 目に見える市民グループの支援というのが今回不十分だったと言っています。そして、政治的な運動と市民運動的なものを結合して4年後に向けてやるんだというのが、「つくる会」が今回総会で決めたことです。

なぜ「つくる会」が、こういう結果になったにもかかわらず、やめないのか？ これは一言で言えば、「つくる会」運動というのは、教育を良くしようとか、教科書を良くしようとか、そういう子どもの教育を何とかもっと良いものにしていこうということで始まった運動ではないし、そういうことを目指しているものでもありません。教育運動ではなく、政治運動なんです。「つくる会」の今回の公民教科書の監修者になった島田洋一という福井県立大



学の教授がいますが、この人は92年まで文部省の教科書調査官、つまり教科書を検定する検定官をしていた人です。福井県立大学の教授になったと同時に、拉致被害者を救う会の副会長をしている人です。その人が、この公民の教科書は、「内政・外交全般にわたって、伝統的価値の重視と、正義を実現できるだけの力を持った国家の確立をめざす日本の保守革命の重要な一環である」と言っていま

す。正義を実現できるための力を持った国家というのは、「つくる会」の理事の人はこう言っています。「日本は核武装すべきである」と。「核武装した軍事力を背景として、日本の主張を他の国に聞き入れさせる、そういうことが正義を実現できる国だ」と言っています。名誉会長の西尾幹二さんは、「日本は経済大国になっているけれども、世界史上で見ても軍事力の背景を持たない経済大国などありえない」と言っています。日本が経済大国としてやっていくためには、軍事力を背景とした力が必要だということを強調しています。7月1日に会員向けに手紙を出していますが、その手紙の中でも、「わが国が教育再生から国家再生へ向かうのか、このまま国家解体の道を進むのかを決する重大な岐路に、今年の教科書採択はある」と書いています。彼らがやっている教科書採択問題というのは、まさに政治運動なんです。その政治運動のめざすところは、「戦争をする国」に日本を変えていこうということです。

戦争する国の人づくりを目指して、 この教科書があり、教育基本法の改悪がある



戦争をする国というのは3つの要素が必要です。

ハード 軍事力

ソフト これを推進する国民づくり

システム ガイドライン・周辺事態法・有事法制など

日本の自衛隊は世界第5位といわれています。軍事費は世界第2位。もうハードは出来上がっている。システムも戦争をするためのさまざまな法律がこの間つくられてきました。これももう出来上がり。そしてソフトというのが、その戦争国家を支え、推進する国民そのもの。あるいは国民の社会認識、歴史認識、国家に対する考え方。国家のためには命を投げ出しても構わないというような意識を持った国民をつくるということ。西村真悟という民主党の議員が、「お国のために命を投げ出しても構わない、そういう人間を育てる、これからの教育の目的はそれに尽きる」と語っています。そういう人づくりを担っているのが「つくる会」の運動であり、「つくる会」の教科書です。大津寄さんという愛媛県の公立中学の教員がいますが、「つくる会」公民教科書の著者で、憲法の項を書いた人です。彼は愛媛新聞のインタビューに答えて、「日本の憲法はもう変えなくてはならない。変える必要がある。そういうことを反映させるために、この教科書を書いた」と言っています。そういう狙いで、「つくる会」の教科書・運動はあるのです。戦争する国の人づくりを目指して、この教科書があり、教育基本法の改悪があるわけです。「つくる会」や自民党の議員、民主党の一部の議員などは、イギリスのサッチャーが行った1986年の教育法改正を絶賛して、日本も教育基本法を改定すれば、それによって学習指導要領を抜本的に変えることができ、それに基づいて教科書ができるんだから、全ての教科書を「つくる会」と同じ対応の教科書に変えることができると思っています。一方ではああいう教科書をつくって学校の持ち込む運動をしながら、もっと抜本的にやろうとしているのが教育基本法の改悪。そしてその先に憲法の改悪があります。